

入札の公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6年7月31日

岩見沢市長 松野 哲

1 入札に付する事項

- | | | |
|--------------|---------------------------|------------|
| (1) 調達番号、 | 岩医機第 6-1 号 核医学検査装置 | 1 式 |
| 調達物品及び数量 | 岩医機第 6-2 号 乳房撮影装置 | 1 式 |
| (2) 調達物品の仕様等 | 仕様書に記載のとおり | |
| (3) 納入場所 | 岩見沢市立総合病院（岩見沢市9条西7丁目2番地） | |
| (4) 納入期限 | 令和7年3月31日 | |

2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 政令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度岩見沢市物品等競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) この公告の日から開札日までの間に、岩見沢市入札参加資格者指名停止基準の規定に基づく指名停止を受けた期間が含まれていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 参加希望者の間に資本関係又は人的関係（次の基準のいずれかに該当するものをいう。）がないこと。

ア 資本関係

- ① 子会社等と親会社等の関係にある場合（子会社等及び親会社等の定義は、会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2及び第4号の2の規定による。以下同じ。）
- ② 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ 人的関係

一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

3 入札手続等

(1) 担当部局、問合先及び契約条項を示す場所

〒068-8555 岩見沢市9条西7丁目2番地

岩見沢市立総合病院 事務部管理課経営係（電話 0126-22-1650 内線 1268）

メールアドレス：h-keiri@city.iwamizawa.lg.jp

(2) 入札説明書等の入手方法

岩見沢市立総合病院ホームページ（<https://www.iwamizawa-hospital.jp/construction/>、以下「当院ホームページ」という。）からダウンロードすること。なお、この公告に掲載した内容をもって入札説明書に代えるものとする。

4 仕様書等についての質疑

(1) 提出方法

仕様書等に関して質疑がある場合は、別紙様式1「質問書」に記入の上、Excel データを添付して電子メールで3（1）に送付すること。

(2) 提出期間 令和6年8月6日（火）正午必着とする。

(3) 回答方法 令和6年8月9日（金）までに当院ホームページへの掲載をもって回答とする。

5 入札の参加資格審査申請等

(1) 参加希望者が提出する書類

参加希望者は、別紙様式2「一般競争入札参加申請書」に、調達案件ごとに指定した資料を添付して提出すること。

(2) 提出期限及び提出方法

令和6年8月22日（木）までに、持参もしくは郵送で3（1）に提出すること。

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から午後5時までの間とする。また、郵送の場合は最終日必着とする。

(3) 入札参加資格の審査

資格審査の結果、参加希望者が2に掲げる資格を有しないと認められた場合は、令和6年8月23日（金）までに参加希望者に対して電子メールで通知する。

(4) その他

ア 申請書等の様式は、当院ホームページに掲載する。

イ 資料その他の書類の作成に要する経費は、参加希望者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

6 入札書の提出方法及び期間

(1) 入札書の記載内容

- ア 入札書は、調達物品ごとに1葉で作成すること。
- イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、参加希望者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ウ 入札書には代表印を押印すること(代理人への委任不可)。ただし、本件責任者及び担当者の氏名等の記載により、押印を省略することができる。
- エ 見積りにあたり使用した機器のメーカー名及び機種名、型番等を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出方法

参加希望者は、入札書を調達物品ごとに内封筒に入れて封かんし、表面に調達番号、調達物品名称及び7に示す開札日時、裏面に入札者の商号又は名称を記載のうえ、持参又は郵送により3(1)に提出すること。内封筒に2枚以上の入札書を入れた場合、岩見沢市契約規則第12条第5号の規定により、当該入札書は無効とする。

なお、郵送の場合は、書留等発送の事実を証することができる方法で二重封筒により郵送するものとし、岩見沢市郵便入札実施要領の規定に反して提出された入札書は、無効とする。

(3) 入札書の提出期間

令和6年8月23日(金) から 令和6年8月29日(木) 午後5時まで

ただし、持参の場合は土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から午後5時までの間とする。また、郵送の場合は最終日必着とする。

7 開札の執行日時及び場所

(1) 開札日時 令和6年8月30日(金) 午前10時

(2) 開札場所 岩見沢市立総合病院 2階 会議室2

(3) 開札の立会い

ア 参加希望者は、1者につき1名開札に立ち会うこと。なお、立ち会いにあたっては、代表者の場合は名刺、代理人の場合は委任状を提出すること。

イ 立ち会うことができない場合は、開札の日時までに3(1)に連絡すること。立ち会わない場合、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

(4) 落札者の決定

ア 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とし、開札後、落札者となった者には、その旨を直ちに通知する。

イ 落札となるべき同価格の入札をしたものは2者以上いる場合は、当該入札者によるくじ引きで落札者を決定する。くじを引かない者があるときは、これに代わり入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

8 再度入札等

- (1) 開札の結果、落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。
- (2) 開札に立ち会わなかった場合、再度入札は辞退したものとみなす。
- (3) 再度入札において、代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。
- (4) 再度入札の執行回数は2回までとし、落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定により、再度入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

9 入札保証金及び契約保証金等

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

10 支払条件 前金払、中間前金払、概算払、部分払はしない。

11 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者がした入札、及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 参加希望者は、岩見沢市工事等入札心得その他関係法令の規定を承知すること。
- (3) やむを得ない事由のため、この入札の執行を延期又は中止することがある。
- (4) 談合情報があった場合、入札の延期、事情聴取、誓約書の徴取並びに公正取引委員会への通報を行うことがある。
- (5) 入札談合の疑いがあると認められるときは、入札の執行を取り止め又は入札を無効とすることがある。
- (6) 談合等の不正行為が明らかになった場合は、契約を解除することがある。また、賠償金として契約金額の10分の2に相当する額を請求することがある。